

委 員 会 議 事 録

(令和7年3月24日開催)

奈良県内水面漁場管理委員会

奈良県内水面漁場管理委員会

1. 開催日時 令和7年3月24日 午前10時00分～
2. 開催場所 奈良市東向中町 「奈良県経済倶楽部」
3. 出席委員 渡辺勝敏、堀谷正吾、高崎浩司、河内香織、田辺美紀、和田正光
森本弘重、前田隆
- 事務局 藤井書記長、下西書記長補佐、南書記、片岡書記、大関書記

4. 議事事項

1. 遊漁規則の変更について
 2. 令和6年度増殖実績数量及び令和7年度増殖計画数量の検討について
 3. 令和7年度第5種共同漁業権の増殖目標数について
 4. 資源管理の状況等の報告について
 5. コイヘルペスウイルス病のまん延防止について
- その他 外来生物食害防止対策事業について

5. 議事の経過要領及び議決の結果

藤井書記長 挨拶

議事事項1 「遊漁規則の変更について」

事務局 資料説明

会長 ただいまの説明について何かご意見、ご質問等ございませんか。

河内委員 何年か前にも遊漁料の値上げについて皆さんで議論した記憶がありますが、今回の値上げは全国的な値上げという認識であっていますか。

事務局 全国的にというわけではありません。種苗価格はおそらく全国的に上がっているのですが、漁協さんによって、今年から上げられる、来年から上げられるというタイミングがありまして、野迫川村漁協さんと川上村漁協さんに関しては今回上げられて、他の漁協さんにつきましては以前の価格高騰に伴ってあげられたところもありますし、今後収支状況が厳しくなってくると、その分、値上げを検討されることも出てこようかと思います。

河内委員 他県とのバランスをどうするのか、そのあたりどのように皆さんと相談されているのかと思い、質問させていただきました。

会長 他県と比べて、あるいは県内の漁協の中で、今回の値上げを県としてはどのように解釈されているか、また判断されたかを教えていただけますか。

事務局 野迫川村漁協さんの値上げは、今回、解禁日券が4,000円、日券が3,000円、年券が7,500円になりますが、県内のおよそ放流量が同じ規模の漁協さんと比較したところ、日券3,000円のところがほとんどでございまして、年券の7,000

円というのも、他の漁協さんと比較しても、同程度の金額になっております。また、他府県については近畿圏内で比較したところアマゴの遊漁料は、基本的には日券3,000円で、放流量が違いますので年券はかなりばらつきがありますが、7,000円というのはその中でも、特に高い方ではありません。

会 長 主に経営のバランスを考慮し、今回新たに設定したということによろしいですね。

事務局 はい。

和田委員 各漁協の経営状況は、厳しいと聞いていますが、これぐらいの値上げで大丈夫ですか。

事務局 値上げの金額については、漁協さんと相談をしておりますが、野迫川村漁協さんにつきましては、500円の値上げで収支的に大丈夫と聞いております。

会 長 各漁協さんの収支状況についても毎年把握されているということによろしいですね。

事務局 はい。

会 長 他に、ご意見、ご質問がなければ、議事事項1「遊漁規則の変更について」は、原案どおり答申することでご異議ございませんか。

全委員 異議なし

会 長 ありがとうございます。

議事事項2「令和6年度増殖実績数量及び令和7年度増殖計画数量の検討について」

事務局 資料説明

会 長 ただいまの説明について、何かご意見ございませんか。

堀谷委員 吉野漁協の目標数は2,100キロで匹数は420,000匹ですが、それだけ小さいアユを仕入れるということですね。

事務局 目標数は1匹5グラムで計算していますが、吉野漁協の実際の計画では、1匹10グラムの鮎を放流される予定です。目標数はキロ数と尾数と両方示しており、どちらかを超えておれば、目標を達成しているという考え方です。吉野漁協は2,100キロ入れる計画をされており、キロ数で目標を充足される予定です。

堀谷委員 天然遡上のアユを捕獲して放流するとのことでしたが、その河川は教えてもらえますか。

事務局 滋賀県では主に安曇川と姉川のヤナでアユを捕獲されており、おそらく安曇川から仕入れられていると思います。ヤナで獲れたアユを吉野漁協が買って放流されています。

堀谷委員 分かりました。

河内委員 令和7年の計画数が2,100kgで210,000尾となっていて、目標数の半分の匹数になっていますが、個体数は少ないけど、1匹の重さが重いという理解ですね。

事務局 はい。

会長 これは去年の実績で試算されているということですか。

事務局 はい。

和田委員 大きさによって単価は変わらないのですか。

事務局 若干小さい稚魚の方が、単価は高めになります。

堀谷委員 3月末から6月の解禁に近づくほど徐々に値段が下がってくるのです。価格の設定はそのようになっています。琵琶湖産も、海産系の人工産も。

和田委員 今年は琵琶湖のアユが少ないという話ですが。

会長 このところ少ないといってもシーズンが遅れて獲れだすことが多いようですね。

堀谷委員 早い時期の大きいアユが高いです。放流する時期が早いほど高い。

会長 昨年は琵琶湖のアユが少ない中でも、放流する分は確保されていると天川村漁協さんから伺ったことを記憶しておりますけれど、今年は見通しが見えていないのですか。

事務局 天川村漁協さんは奈良県で最も多く琵琶湖産のアユを放流されていますが、今年も放流分は確保できそうと聞いています。

会長 実績は概ね満たされていて、吉野漁協さんが若干満たなかったという点につきましてもご説明があったとおり、7年度は目標通りで計画されているようです。他にご質問等ございませんでしょうか。では、この議事事項の「令和6年度増殖実績数量及び令和7年度増殖計画数量の検討について」は、特に文書指導は行わないということで、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし

会長 ありがとうございました。

議事事項3 「令和7年度第5種共同漁業権の増殖目標数について」

事務局 資料説明

会長 ただいまの説明について、何かご意見ございませんか。これは6年度の漁業権の切換のときに設定したまま変わっていないということですね。

事務局 はい。

会長 基本的なことで恐縮ですが、この公示は誰に向けられるのですか。

事務局 増殖の目標は、漁業協同組合に分かっていただけたらそれで良いことですが、漁協にこのような増殖義務を課していることを、県民に公表するという意味も

あります。

会 長 例えば布目川漁協がニジマス等を休業されるとのことでしたが、それについては別途周知され、目標は県公報に公示するというところでよろしいですね。

事 務 局 はい。

会 長 わかりました。

田辺委員 実績が不足した吉野漁協について、目標数を少し減らしておくとか、そういうことは考えなくて大丈夫ですか。

事 務 局 吉野漁協から放流ができないので減らしてほしいとか、そのようなお話があれば減らすことを検討しますが、令和7年は目標どおり計画をされているので、特に問題ないと考えています。実際2年連続、増殖実績が目標に満たない、経営的に苦しい、目標数を下げてほしいなどの相談があれば、当委員会で検討して、もう少し減らすなどさせていただきます。

田辺委員 これまで指導をしたことはありますか。

事 務 局 特に理由がなく、増殖目標を下回っている場合に、計画を見直すように文書指導をしたことはあります。文書指導をしても目標に達しない放流を続けると漁業法では漁業権を取り消すことになっております。

田辺委員 今回のような理由であれば通常は指導しますか、しませんか。

事 務 局 しません。十分な種苗がどうしても手に入らないような状況は、指導の対象にしておりません。

会 長 アマゴについては、ここで挙げられている増殖目標は、もうすでに実施されたものに対してということになりますね。

事 務 局 はい。時期的に少し事後になる部分があります。

会 長 3月以前の放流ということで、前後はしているけれど、つじつまが合っていることは確認されているということですね。

事 務 局 はい。

会 長 わかりました。では、議事事項3「令和7年度第5種共同漁業権の増殖目標数について」に関しては、原案どおり決定し、公報に登載するというところで、ご異議ございませんか。

全 委 員 異議なし

会 長 ありがとうございます。

議事事項4「資源管理の状況等の報告について」

事 務 局 資料説明

会 長 ただいまの説明について何かご意見ございませんか。

河内委員 上北山村でハスの駆除とありますが、ハスもそんなにいるのですか。

事務局 県ではアユの潜水調査を行うことがあります。その時にかなりの数のハスを確認しています。

河内委員 そうですか。淀川だと狙った時期に採れなかったりして、なんとなく数が減っているイメージがあったので、駆除されていると聞いてびっくりしました。

事務局 ハスが琵琶湖固有種の魚ですので、外来種ということと、アユとかアマゴの稚魚を食べるので駆除されています。

会長 今混入することはほぼないと思うので、もう定着して繁殖しているということですね。

事務局 はい。

会長 興味深いですね。岡山とか、九州の方の水路みたいところで結構増えて、定着するところがありますが、普通のアユやアマゴがいるような川で、定着している例は、ほとんどないと思います。

事務局 ハスが多く見られるのはダムとつながっている川だけです。

会長 なるほど、ダムと行き来しているのであれば、それはあるかもしれないですね。それが川の方に上がっているということですね。

事務局 はい。

会長 このニゴイも琵琶湖産のニゴイですか。これもダムの上流ですかね。

事務局 はい、ダムの上流です。

会長 資源管理の状況について、一覧をつけていただくようになったのは割と最近ですね。

事務局 はい。

会長 これまで県の意見で不適切というのはなかったかと思いますが、各漁協さんがしっかりやっていたらということですね。

事務局 はい。

会長 ありがとうございました。

議事事項5 「コイヘルペスウイルス病のまん延防止について」

会長 ただいまの説明について、何かご意見ございませんか。先ほどの表は全国だったと思うのですが、奈良県では出なかったということですか。

事務局 奈良県については、令和6年度の発生はございませんでした。

会長 合計63件とありますが、どこの県で発生しているか分かりますか。

事務局 発生した県名は、水産庁のホームページで公表されております。

会 長 特定の1か所だけで発生しているというわけではないですか。

事務局 毎年いろんなところで発生しています。

会 長 発生リスクは十分あるということですね。確か内水面漁場管理委員会連合会は毎年国へ要望書を提出され、話題になっていると思いますが、水産庁として出口戦略的なことは、特に明示されていませんか。

事務局 水産庁では、委員会指示によるまん延防止の継続と、コイを実際に放流しなくても、産卵床を造成して、その場のコイを増やす方法も取り入れていきたいと思いますという考えです。

会 長 今は緊急的にそういった形でやっていますが、漁業権の対象魚種なので、増殖に努めつつ、移動を伴わないような方法も示そうとしているということでしょうかね。

事務局 はい。

会 長 いずれにしてもまだ散発的にコイヘルペスが出ているということで、基本的には現状の制限を維持することでよろしいですね。

和田委員 コイの放流の制限で3つ条件が書いていますが、3つともクリアしなければ放流できないのですか。

事務局 はい、そうです。

和田委員 PCR検査は、何か基準はあるのですか。全部検査するのですか。

事務局 同じ水槽に飼われているコイの中から抽出して、PCR検査を行います。

和田委員 それはどこがするのですか。

事務局 日本水産資源保護協会等で検査できます。漁協がそういった機関に依頼することになります。

会 長 放流の制限に関して、これまで3つの条件をクリアして放流を実施したというケースはありますか。

事務局 奈良県ではないですが、他の県ではあると思います。

会 長 これをクリアして放流する場合に、何か証明といいますか、そういったものがありますか。県に対してその証明を提示しなくてはいけない、そういった類のものはありますか。

事務局 委員会指示を守っていただくよう周知しているだけで、特に何か証明書を提出してくださいということはありません。

会 長 条件をクリアしたら放流は実施可能ということですね。もちろん証拠書類を提出させることも不可能ではないかもしれません。

事務局 はい。

会 長 県ではこれまで放流はありませんという話でしたが、把握するシステムがな

いという意味ではないですか。

事務局 実際に委員会指示を出してから、放流はされておられませんので、実績が上がってきていません。

会長 漁協さんの放流ですね。

事務局 はい。

会長 では、漁協さんでない場合には、少し把握しにくい状況でもあるわけですね。

事務局 はい。

会長 この委員会指示は、漁協さん向けでしょうか。それとも全県民向けですか。

事務局 全県民向けです。

会長 少し不安といたしますか、判断が難しいところもあるかもしれませんが、現実的には問題は生じていないということですね。

事務局 毎年、委員会指示につきましては、ホームページだけではなくて、市町村や養殖業者にも通知しております。

会長 おそらく奈良県では大丈夫だと思いますが、コイをいろんなイベントで放流するようなことが、他の県ではニュースになったりします。そこはPCR検査をしっかりとやって、ということなのだろうと想像はしますけれども、この周知についてどれぐらい徹底されていると、県の方では認識されておられますか。

事務局 長い間、毎年周知をさせていただいておりますし、漁協、養殖業者、そして市町村、県のホームページにも載せています。実際にコイの放流について、こちらに問い合わせが来ることがございますので、周知はできているのかなと思います。

会長 分かりました。実際やりとりがあるということですね。

事務局 はい。ため池の水を抜くのにコイを移動させたいという場合にも、相談が来ます。

会長 分かりました。その他よろしいでしょうか。特にご質問等なければこの件に関しましては、原案どおり、委員会指示を継続し、公報掲載することでご異議ございませんか。

全委員 異議なし

会長 ありがとうございます。

その他 「外来生物食害防止対策事業について」

事務局 資料説明

会長 これまでの基礎的な調査を踏まえて実際の駆除・対策をスタートするという話ですね。漁協さんと一緒に協力してやっていくということですがけれども、関

連する漁協はどちらになるのでしょうか。

事務局 コクチバスについては、五條市漁協と吉野漁協です。令和7年はその2つの漁協さんと一緒に捕獲・駆除を行いたいと考えています。主に生息している場所もその2つになっております。ブラントラウトについては川上村漁協です。川上村漁協管内にしか生息していないということですので。

堀谷委員 上北山村にも以前からブラントラウトはいると聞いています。大阪の方から先代の組合長と溪流釣りの同好会の人に、ブラントラウトを東の川に放流してもいいかと問い合わせがあって、上北山村漁協は、ダムから離れた場所なので放流を許可したとお聞きしています。

事務局 上北山村の坂本ダムですね。

堀谷委員 坂本ダムの上流です。

事務局 それはかなり昔に聞いたところがありますが、その魚を私は見たことがありません。

堀谷委員 池原ダムの上流に坂本ダムがあって、その坂本ダムの上流に放流された。大台ヶ原に流れている東ノ川です。

会長 県内では、その2ヶ所ですか。

事務局 はい、そうなります。坂本ダムのブラントラウトについては20年以上前に聞いたことがあります。

堀谷委員 放流してから30年ぐらい経っていると思います。

事務局 再生産しているかどうかも確認できていないです。

会長 事業は、令和7年度スタートということで、これから試行錯誤というフェーズかもしれませんが、どれぐらいの期間行う計画でしょうか。

事務局 令和7年度予算で、まず漁具を購入して、漁協さんと一緒に駆除をスタートします。できればそれ以降、漁協さんが継続して、駆除を実施されていくのが理想ですけども、来年からすぐに漁協さんだけでできるとも考えておりませんので、徐々に漁協さんでできるようにとということで、複数年、県が関わっていかうと考えております。

会長 はい、そうですね。1年でというわけにはなかなかいかないと思うので、ぜひ、その辺、考えていただければと思います。ただその中でいずれ本当に、完全駆除になるかもしれませんが、それに向けて、やはりまず今年やったことの効果を何らかの形で把握するのはすごく大事なことと思いますが、何か効果を評価するようなものは組み入れられていますか。

事務局 令和7年度、単年度で効果を見ることはなかなかできないと思いますが、とりあえず、産卵床をいくつ破壊した、そして親の魚を何匹捕獲したという実績

と、来年、おそらく同じような調査をしますので、そのときに見つけられる産卵床の数の減少等で効果を見ていこうと考えています。

会 長 そうですね。実際今年は効果というより実績ということで、データを取っていかれると思いますけれども、来年以降、同じような、あるいはより良い調査が継続できた場合には、その効果というようなことも同時に見ていけるとと思います。そういった観点で、効果的に駆除していけるような方法を試行錯誤していくというようなプロセスもちょっと考えながら、ぜひ単年度ではなくて、継続的に取り組んでいただければと思っています。関心を持っておりますので、結果をご報告ください。

事務局 はい。

河内委員 近大では2021年から大川橋だけですけれども密度調査を実施しております。これは今年以降も継続して実施していこうと思っています。

会 長 ちなみにそれはどういう方法ですか。

河内委員 刺網、投網で区間を区切って、完全には区切れないですが、決めて採っています。

会 長 いわゆるCPUEですか。

河内委員 除去法でやっています、残念ながら今のところ減ったという感じはしていませんけれども、長い間経過を見ていって、駆除の推移とともに何か変わりがなか期待して、密度調査は続けていこうと思っています。

会 長 奈良県で調べられる区間というのは結構広い範囲にわたってというイメージでしょうか。それともモデル的な場所でしょうか。

事務局 近畿大学さんに調査していただいて分かった、比較的多く産卵するであろう場所で実施するつもりです。全区間を見て網羅することはなかなかできないと思います。

会 長 今回の取り組みを通じて、漁協さんでも、コクチバスがどこら辺にいるとか、多分ここら辺で稚魚が固まっているとか、そういうことにも関心を持っていただくといろんな情報が上がってくる可能性もあると思います。ぜひそういった周知をしながら、いろんな情報交換ができればいいなと思います。

本日の議事事項は以上ですので、本日の委員会の議事録の署名委員は、和田委員と森本委員にお願いしたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。それでは以上をもちまして本日の委員会を終了させていただきます。

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名捺印する。

令和 年 月 日

議 長

署名委員

署名委員